

## 朝いち親子フリーマーケット出店要領

- 1 目 的 朝いち親子フリーマーケットは、資源循環型社会におけるリユース（再利用）の大切さを親子で学んでもらう機会として開催する。
- 2 主 催 川口市役所環境部リサイクルプラザ
- 3 開催日時 原則毎月第4日曜日 9：00から12：00まで  
※実施日時は休日又は特別の事由により変更となる場合があります。
- 4 会 場 リサイクルプラザ3F通路（ごみまるストリート）
- 5 搬入時間 8：30から9：00まで  
※8：30までは会場が開いていないため、搬入時間を厳守してください。
- 6 販売時間 9：00から12：00まで  
※販売時間内に、参加しているお子さんは環境教室等に参加していただきます。
- 7 募集店舗 10店舗  
※店舗の大きさは、横幅約3m×奥行約2m
- 8 店舗割当 店舗の場所は、事務局が申込受付順に1番から割り当てます。
- 9 参加条件 アマチュアとしての出店であり、別紙出店規約を守っていただける方。  
※出店規約を守らない場合は、その場で出店許可を取り消します。
- 10 申込方法 開催日の3日前までに、リサイクルプラザ窓口に直接又は電話にてお申し込みください。なお、申し込み後に出店をキャンセルする時は、必ずリサイクルプラザにご連絡ください。
- 11 問合せ先 川口市役所環境部リサイクルプラザ  
電話228-5306 FAX223-6480  
ホームページ<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/28309999/28309999.html>

## 朝いち親子フリーマーケット出店規約

- 1 川口市在住の小・中学生と保護者での出店であること。なお、開催中は、お子さんも店舗スペースにいるようにしてください。不在の場合は販売を中止していただくことがあります。
- 2 参加するお子さんが環境教室等に参加すること。
- 3 定例イベントとしてリサイクル家具オークションと同時開催していますが、来場者数が不明（お客さんが少ないかもしれない）なことをご了承ください。
- 4 当日の持ち物
  - (1) 出店申請書  
※出店申請書は、ホームページからダウンロードするか、開催日の前日までにリサイクルプラザ窓口に取りに来て、当日の朝、記入したものを持参し申請してください。
  - (2) つり銭（特に小銭を用意してください）
  - (3) 筆記用具、値札、領収書
  - (4) 出店場所に敷くビニールシート等
  - (5) その他、当日に必要となりそうなもの（例：タオル、ティッシュペーパー等）
- 5 搬入方法
  - (1) 搬入する前に、受付に出店申請書を提出し、出店許可書を受領してください。出店許可書を受領していない場合は、出店は出来ません。
  - (2) 車の乗り入れは1店舗1台までとします。
  - (3) 地下駐車場から搬入してください。
  - (4) 搬入後は車を指定された場所に移動してください。指定された場所に駐車した際には、受付で受け取った駐車許可証をフロントガラスの見えるところに置き、終了後は返却してください。
  - (5) 物品搬入の際に事務所にて台車をお貸しすることができます。台車の台数は限られていますので譲り合って使用し、使用後はすぐに返却してください。なお、家具販売と重なった場合は家具の搬出での使用を優先させていただきます。
- 6 指定された出店場所からはみだしは禁止します。また、ガムテープによる出店場所の境界線上に、物品等を置かないようにお願いします。
- 7 朝いち親子フリーマーケット開催中は、必ず出店許可書を掲示してください。なお、出店許可書は終了後に主催者まで返却して下さい。
- 8 販売禁止商品
  - (1) 法律に反するもの
  - (2) 食品
  - (3) 生き物
  - (4) 免許証や許可がないと販売できないもの
  - (5) 環境破壊を促すもの

(6) その他主催者が不相当と判断したもの

9 販売品に関して、市では一切の責任を負いません。

10 購入者から、販売品の領収書を持参のうえ、問い合わせがあった場合に限り、購入者に出店者の連絡先を教えますので、各位において対応をお願いします。

11 販売する際には、販売品の特徴・状態等を説明し、販売品の苦情等がないよう努めてください。

12 領収書の発行

(1) 日付、出店番号及び売上金額を記載した領収書を必ず発行してください。

(2) 領収書は、お子さんと一緒に裏紙を使用して作成してください。

(3) 領収書は、受付に出店申請書を提出するときに職員に見せてください。

(4) 領収書を渡さずに販売した場合は、出店許可を取り消します。

13 火気の使用は禁止します。

14 指定された場所以外での喫煙はご遠慮ください。

15 参加条件が守られているか定期的に見回りをします。違反した場合は退場していただき、その際の費用弁償については、市は一切の責任を負いません。

16 場内で車両運転中に事故を起こした場合は、当事者間の問題となり、市では一切の責任を負いません。安全運転で事故防止を心がけてください。

17 場内での盗難等について、市は一切の弁済責任を負いません。

18 場内の施設等を破損・汚損した時は、現状回復または弁償していただきます。

19 撤去時の清掃はきれいに行ってください。開催中にでたゴミは各自でお持ち帰りください。

20 開催中は係員の指示に必ず従ってください。なお、主催者の指示に従わない参加者は、出店許可を取り消させていただきます。